

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,272,160	2,738,999
現金	864,666	804,249
預け金	2,407,494	1,934,749
コールローン	4,668,200	8,740,000
債券貸借取引支払保証金	3,131,603	120,451
買入金銭債権	2,333,582	1,719,219
特定取引資産	8 1,179,748	8 1,555,582
商品有価証券	21,511	16,448
特定取引有価証券派生商品	25	20,751
特定金融派生商品	348,009	290,227
その他の特定取引資産	810,202	1,228,154
金銭の信託	1,500	1,266
有価証券	1, 8 15,151,302	1, 8 13,376,053
国債	10,191,729	9,355,461
地方債	91,200	35,247
社債	15 2,144,672	15 1,811,210
株式	1,307,592	1,011,294
その他の証券	2 1,416,106	2 1,162,839
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 33,745,801	3, 4, 5, 6, 8, 9 37,126,612
割引手形	7 254,441	7 208,255
手形貸付	1,116,137	880,899
証書貸付	26,214,879	29,687,362
当座貸越	6,160,343	6,350,093
外国為替	120,477	124,652
外国他店預け	14,868	13,277
買入外国為替	7 74,545	7 84,683
取立外国為替	31,062	26,691
その他資産	8 2,701,901	8 2,781,170
未決済為替貸	5,081	4,457
前払費用	6,998	7,106
未収収益	98,376	101,379
先物取引差入証拠金	1,079	12,655
先物取引差金勘定	193	6,613
金融派生商品	1,739,135	1,727,599
宝くじ関係立替払金	139,525	134,117
前払年金費用	380,393	366,386
有価証券未収金	40,499	138,072
その他の資産	8 290,616	8 282,782
有形固定資産	11, 12 604,504	11, 12 654,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建物	217,780	229,256
土地	<sup>10</sup> 321,415	<sup>10</sup> 340,547
リース資産	-	5,548
建設仮勘定	3,464	18,559
その他の有形固定資産	61,844	60,452
無形固定資産	130,249	142,192
ソフトウェア	104,920	94,508
リース資産	-	554
その他の無形固定資産	25,329	47,130
繰延税金資産	372,563	280,656
支払承諾見返	1,157,505	1,120,746
貸倒引当金	347,614	464,301
投資損失引当金	84,022	-
資産の部合計	68,139,465	70,017,665
負債の部		
預金	<sup>8</sup> 54,479,674	<sup>8</sup> 55,350,888
当座預金	3,681,446	3,491,092
普通預金	26,242,509	26,431,155
貯蓄預金	1,183,977	1,147,517
通知預金	297,679	287,535
定期預金	21,011,983	21,928,792
定期積金	6	6
その他の預金	2,062,070	2,064,788
譲渡性預金	1,613,280	1,784,860
債券	971,953	882,949
コールマネー	<sup>8</sup> 1,433,100	<sup>8</sup> 1,666,100
売現先勘定	<sup>8</sup> 495,835	<sup>8</sup> 588,323
債券貸借取引受入担保金	<sup>8</sup> 1,375,995	<sup>8</sup> 806,730
特定取引負債	280,431	255,403
売付商品債券	27	125
特定取引有価証券派生商品	88	20,723
特定金融派生商品	280,316	234,555
借入金	<sup>8</sup> 1,115,189	<sup>8</sup> 2,043,626
借入金	<sup>13</sup> 1,115,189	<sup>13</sup> 2,043,626
外国為替	13,706	10,713
外国他店借	1,318	925
売渡外国為替	6,599	5,029
未払外国為替	5,788	4,758
短期社債	-	20,000
社債	<sup>14</sup> 662,500	<sup>14</sup> 761,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他負債	2,617,813	3,405,053
未決済為替借	8,845	9,671
未払法人税等	3,209	1,831
未払費用	90,004	84,874
前受収益	47,051	44,280
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	-	12
売付債券	17,656	-
金融派生商品	1,613,156	1,567,289
リース債務	-	10,880
宝くじ売上金等未精算金	139,525	134,117
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	89	84
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	201,284	1,054,063
その他の負債	496,573	497,532
賞与引当金	9,187	9,030
役員退職慰労引当金	1,974	-
ポイント引当金	8,314	11,277
睡眠預金払戻損失引当金	8,739	12,650
債券払戻損失引当金	-	8,973
再評価に係る繰延税金負債	<sup>10</sup> 77,956	<sup>10</sup> 77,471
支払承諾	1,157,505	1,120,746
負債の部合計	66,323,157	68,815,998
純資産の部		
資本金	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345
資本準備金	762,345	762,345
利益剰余金	362,006	130,913
その他利益剰余金	362,006	130,913
繰越利益剰余金	362,006	130,913
株主資本合計	1,774,352	1,281,432
<sup>10</sup> 其他有価証券評価差額金	46,300	190,725
繰延ヘッジ損益	21,482	1,884
<sup>10</sup> 土地再評価差額金	109,738	109,075
評価・換算差額等合計	41,955	79,765
純資産の部合計	1,816,308	1,201,667
負債及び純資産の部合計	68,139,465	70,017,665

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,441,383	1,235,954
資金運用収益	892,327	858,419
貸出金利息	621,046	616,565
有価証券利息配当金	165,500	115,060
コールローン利息	29,118	48,345
買現先利息	40	5
債券貸借取引受入利息	11,952	11,420
買入手形利息	28	111
預け金利息	29,148	33,858
その他の受入利息	35,492	33,052
役務取引等収益	238,378	208,277
受入為替手数料	88,877	86,958
その他の役務収益	149,500	121,318
特定取引収益	122,597	38,397
商品有価証券収益	2,366	1,862
特定取引有価証券収益	454	284
特定金融派生商品収益	114,702	28,907
その他の特定取引収益	5,074	7,343
その他業務収益	67,258	77,601
外国為替売買益	24,762	41,909
国債等債券売却益	41,169	34,378
特殊証券等関係費補てん金	5	5
その他の業務収益	1,319	1,307
その他経常収益	120,821	53,258
株式等売却益	105,813	33,244
金銭の信託運用益	155	19
その他の経常収益	14,852	<sup>1</sup> 19,993
経常費用	1,219,477	1,526,146
資金調達費用	285,427	254,765
預金利息	156,643	149,897
譲渡性預金利息	8,981	10,145
債券利息	3,068	3,175
コールマネー利息	8,558	6,248
売現先利息	483	998
債券貸借取引支払利息	33,529	15,027
借入金利息	37,803	41,664
短期社債利息	44	50
社債利息	11,032	13,066
金利スワップ支払利息	25,012	13,834
その他の支払利息	269	655

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
役務取引等費用	49,343	51,601
支払為替手数料	28,073	29,837
その他の役務費用	21,270	21,764
その他業務費用	42,956	48,603
国債等債券売却損	34,044	41,454
国債等債券償還損	-	569
国債等債券償却	-	21
債券発行費用償却	80	31
金融派生商品費用	3,410	2,181
その他の業務費用	5,420	4,345
営業経費	558,913	614,744
その他経常費用	282,835	556,431
貸倒引当金繰入額	26,619	144,450
貸出金償却	96,279	172,967
株式等売却損	3,208	4,982
株式等償却	52,583	195,099
投資損失引当金繰入額	633	-
金銭の信託運用損	0	7
その他の経常費用	<sup>2</sup> 103,512	38,922
経常利益又は経常損失 ( )	221,905	290,191
特別利益	24,032	95,215
固定資産処分益	8,389	2,184
償却債権取立益	15,642	9,407
その他の特別利益	-	<sup>3</sup> 83,623
特別損失	6,911	11,286
固定資産処分損	4,721	4,760
減損損失	<sup>5</sup> 2,189	192
その他の特別損失	-	<sup>4</sup> 6,333
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	239,027	206,262
法人税、住民税及び事業税	502	519
法人税等調整額	42,997	86,819
法人税等合計		87,339
当期純利益又は当期純損失 ( )	195,527	293,601

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	650,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	650,000	650,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	762,345	762,345
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	1	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
自己株式の消却	1	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	762,345	762,345
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	363,825	362,006
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失( )	195,527	293,601
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰 余金への振替	1	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	362,006	130,913
利益剰余金合計		
前期末残高	363,825	362,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失( )	195,527	293,601
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	362,006	130,913
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	1,776,171	1,774,352
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失( )	195,527	293,601
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ の振替	-	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	1,774,352	1,281,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	251,748	46,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	298,049	144,424
当期変動額合計	298,049	144,424
当期末残高	46,300	190,725
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59,027	21,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,545	23,367
当期変動額合計	37,545	23,367
当期末残高	21,482	1,884
土地再評価差額金		
前期末残高	112,397	109,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,659	662
当期変動額合計	2,659	662
当期末残高	109,738	109,075
評価・換算差額等合計		
前期末残高	305,118	41,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263,162	121,720
当期変動額合計	263,162	121,720
当期末残高	41,955	79,765
純資産合計		
前期末残高	2,081,289	1,816,308
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	195,527	293,601
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金への 振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263,162	121,720
当期変動額合計	264,981	614,640
当期末残高	1,816,308	1,201,667



【重要な会計方針】

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記7.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4 . 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,170百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,245百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1)社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204,529百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,064百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2)投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	
	<p>(3)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同左</p>
	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
	(6)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。	(6)ポイント引当金 同左
	(7)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は8,739百万円減少しております。	(7)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(8)債券払戻損失引当金</p> <p>債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上していましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当事業年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は8,973百万円増加しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,548百万円、「無形固定資産」中のリース資産は554百万円、「その他負債」中のリース債務は10,880百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は353百万円増加、「営業経費」は2,054百万円減少、「経常損失」は1,701百万円減少、「特別損失」は6,333百万円増加、「税引前当期純損失」は4,632百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 282,570百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券240,344百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,125,932百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,271百万円、延滞債権額は364,815百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,072百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,377百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券117,905百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは120,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は83,022百万円、延滞債権額は513,729百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,513百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,350百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は626,537百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、322,104百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,280,080百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,298,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">520,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">888,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">495,835百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,375,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」942,983百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は73,056百万円、その他の証拠金等は198百万円です。</p>	特定取引資産	2,997百万円	有価証券	3,280,080百万円	貸出金	4,298,849百万円	その他資産	1,067百万円	預金	520,132百万円	コールマネー	888,500百万円	売現先勘定	495,835百万円	債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円	借入金	337百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は835,616百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、273,639百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">314,884百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,904,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">7,309,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">442,210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">820,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">588,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">806,730百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,021,155百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,146,225百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は63,551百万円、その他の証拠金等は191百万円です。</p>	特定取引資産	314,884百万円	有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	預金	442,210百万円	コールマネー	820,400百万円	売現先勘定	588,323百万円	債券貸借取引受入担保金	806,730百万円	借入金	1,021,155百万円
特定取引資産	2,997百万円																																				
有価証券	3,280,080百万円																																				
貸出金	4,298,849百万円																																				
その他資産	1,067百万円																																				
預金	520,132百万円																																				
コールマネー	888,500百万円																																				
売現先勘定	495,835百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円																																				
借入金	337百万円																																				
特定取引資産	314,884百万円																																				
有価証券	1,904,014百万円																																				
貸出金	7,309,317百万円																																				
その他資産	1,014百万円																																				
預金	442,210百万円																																				
コールマネー	820,400百万円																																				
売現先勘定	588,323百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	806,730百万円																																				
借入金	1,021,155百万円																																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,430,300百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,770,535百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">118,596百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,921,891百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,342,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 537,064百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 36,741百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,101,237百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,389,627百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。  第四回第四種優先株式 1株につき47,600円  第五回第五種優先株式 1株につき42,000円  第十回第十三種優先株式 1株につき16,000円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 572,027百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,922百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,022,034百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,232,306百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 同左</p> <p>17. 関係会社に対する金銭債権総額 860,947百万円</p> <p>18. 関係会社に対する金銭債務総額 989,390百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損67,885百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 18物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">1,496</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 24物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">693</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496	その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693	<p>1. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」は、投資損失引当金純取崩額であります。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額であります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496										
その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693										



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
第三回第二種優先株式		5	5		注
第六回第六種優先株式		71	71		同上
第七回第七種優先株式		71	71		同上
第八回第八種優先株式		18	18		同上
第九回第九種優先株式		18	18		同上
合計		184	184		

注. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 27,746百万円 その他 - 百万円 合計 27,746百万円 減価償却累計額相当額 動産 20,790百万円 その他 - 百万円 合計 20,790百万円 期末残高相当額 動産 6,955百万円 その他 - 百万円 合計 6,955百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,712百万円 1年超 8,015百万円 合計 12,728百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額 支払リース料 4,817百万円 減価償却費相当額 4,002百万円 支払利息相当額 416百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗 じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">45,102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">64,297百万円</td> </tr> </table>	1年内	19,195百万円	1年超	45,102百万円	合計	64,297百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">49,387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62,774百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,387百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,774百万円
1年内	19,195百万円												
1年超	45,102百万円												
合計	64,297百万円												
1年内	13,387百万円												
1年超	49,387百万円												
合計	62,774百万円												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	81,736	6,537
合計	88,274	81,736	6,537

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	52,110	36,164
合計	88,274	52,110	36,164

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金損金算入限度 160,778百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">繰越欠損金 333,021</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券償却損金算入限度 215,099</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 275,326</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計 984,226</p> <p style="padding-left: 20px;">評価性引当額 375,778</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 608,448</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p style="padding-left: 40px;">前払年金費用 154,439</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 81,445</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 235,885</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 372,563百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">法定実効税率 40.6%</p> <p style="padding-left: 40px;">(調整)</p> <p style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少 19.8</p> <p style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0</p> <p style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 0.9</p> <p style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.2%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金損金算入限度 247,292百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">繰越欠損金 281,011</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券償却損金算入限度 262,407</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 275,374</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計 1,066,086</p> <p style="padding-left: 20px;">評価性引当額 594,476</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 471,610</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p style="padding-left: 40px;">前払年金費用 148,716</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 42,237</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 190,953</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 280,656百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	252,113.45	121,837.94
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	40,493.41	66,040.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	36,233.17	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,816,308	1,201,667
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	695,461	660,000
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000
(うち優先配当額)	35,461	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,120,847	541,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,445	4,445

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	195,527	293,601
普通株主に帰属しない金額	百万円	35,461	
うち優先配当額	百万円	35,461	
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	160,066	293,601
普通株式の期中平均株式数	千株	3,952	4,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	464	
うち優先株式	千株	464	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円 増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>

【附属明細表】

当事業年度 (平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	340,547	-	-	340,547
建物	-	-	-	538,576	309,319	14,157	229,256
リース資産	-	-	-	29,983	24,435	3,150	5,548
建設仮勘定	-	-	-	18,559	-	-	18,559
その他の有形固定資産	-	-	-	298,724	238,272	18,632	60,452
有形固定資産計	-	-	-	1,226,391	572,027	35,940	654,363
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	195,658	101,150	39,854	94,508
リース資産	-	-	-	609	55	55	554
その他の無形固定資産	-	-	-	50,062	2,932	157	47,130
無形固定資産計	-	-	-	246,330	104,138	40,067	142,192

(注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。

2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	347,614	464,301	27,764	*1 319,850	464,301
一般貸倒引当金	260,220	334,753	-	*1 260,220	334,753
個別貸倒引当金	87,393	129,547	27,764	*1 59,629	129,547
うち非居住者向け債権分	214	49	-	*1 214	49
投資損失引当金	84,022	-	399	*1 83,623	-
賞与引当金	9,187	9,030	9,187	-	9,030
役員退職慰労引当金	1,974	-	-	*2 1,974	-
ポイント引当金	8,314	11,277	1,056	*1 7,258	11,277
睡眠預金払戻損失引当金	8,739	12,650	-	*1 8,739	12,650
債券払戻損失引当金	-	8,973	-	-	8,973
計	459,852	506,232	38,407	421,445	506,232

(注) \*1 洗替による取崩額

\*2 役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給に伴う「その他の負債」中の未払金への振替等による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,209	1,831	3,189	20	1,831
未払法人税等	1,158	852	1,155	2	852
未払事業税	2,050	979	2,033	17	979